











議会事務局			編さん番号						
起案	平成 20 年 9 月 30 日	施行	平成 年 月 日						
決裁	平成 20 年 10 月 7 日	完結	平成 年 月 日						
分類番号	002-007	保存年限	永年						
川 番号 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）								
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無						
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）								
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）								
件名	議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記） （第3回 議会改革小委員会）								
伺い文	別添のとおり報告いたします。								
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	局次長	課長補佐	主 査	起案者	佐久間 淳一	議事係
									
				議事課長 (次長)	係 長	主 任		電話 2266	
									
合 議								公印承認	
								文書主任	
決 裁 後 供 覧								意見又は処理方針	

松本（進）副委員長

本日は、お忙しい中、ご参集を賜り、ありがとうございます。
開会前にご報告申し上げます。

篠田文男委員長から、本日の会議を欠席いたしたい旨の届けが、提出されておりますことから、本日は、私、副委員長がその職務を代行いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

開 会 午前10時00分

松本（進）副委員長

それでは、ただいまから第3回「議会改革小委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は半数以上であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の小委員会におきまして、「一問一答方式について」、「インターネット等による放映について」、「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等に支出すること」についてご協議いただき、それぞれ、各会派持ち帰り検討いただき、再度協議することとなっております。

本日は、これらに加えて、第1回の小委員会で民主クラブさんから追加提案されました「委員会視察の改革について」、「費用弁償について」を、項目ごとにご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

松本（進）副委員長

それでは、まず、「一問一答方式」につきまして、検討して参りたいと存じます。前回の小委員会におきまして、各会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいかがでしょうか。■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 我が党としては、一問一答方式や会派持ち時間制について話し合ったり視察を行なったりましたが、メニューがありすぎて意見の一致が見られなかった。事務局にメニューを示してもらいたい。

次に、■■■■としての考えについては私から申し上げます。

一問一答方式について協議を行なったが、長い歴史の中で、今の方式となったことを踏まえ、選択制でよいと考えている。また、意見の一致を見るまでは現在の方式を継続すべきである。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■としては一問一答方式の導入にあたり質問の時間、回数等について議論を行なったが、統一した見解は出ていない。当面、対面方式から導入し、その後、一問一答方式を検討してはどうかとの意見が出た。

松本（進）副委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ これについては、色々な方式があるのを承知しているが、議論が深まるという点から一問一答方式を導入すべきだと考える。

松本（進）副委員長

ただいま、各会派の意見を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、何かご意見等はありませんか。それでは■■■■さんから一問一答についてのメニューを示していただきたいとの話があったが、事務局から何かありますか。

安田次長

どのような方式があるのかメニューを提示していきたい。

松本（進）副委員長

他に何かご意見等はありませんか。

ー なし ー

松本（進）副委員長

それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。次に、「インターネット等による放映について」検討して参りたいと存じます。前回の小委員会におきまして、各会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいかがでしょう。■■■■さんいかがでしょう。

■■■■ まず、インターネット等による放映については前向きに考えても良いのではないかと。予算や設置場所を事務局に調べてもらいたい。

■■■■ 次に■■■■としての考えを私から申し上げます。

我が会派としては、前向きに進めることは賛成である。費用対効果の問題もあるが、本庁舎ロビーにモニターを設置し、放映した反応を見て、録画したものをインターネットで配信するのであれば比較的金がかからないのではないかと。■■■■さんいかがでしょう。

■■■■としては、前回、本庁舎ロビーや行政センターで放映したらどうかと提案をしたが、行政センターでの放映についてはかなりの設置費用がかかるとのことであった。今現在市民の見られる施設で放映すれば良いのではないかと。

松本（進）副委員長

■■■■さんいかがでしょう。

■■■■ 各自治体も進めているので、本市としても早めに進めた方が良い。録画したものを放映する場合はそれほど費用がかからないとのことである。

松本（進）副委員長

各会派やるということで概ね一致している。事務局に伺うが、設置費用についてはどれくらいかかるのか。

安田次長

以前も報告したが、初期費用として2,600万円、ランニングコストとして年間200万円がかかるとのこと。但し、カメラの台数等、運用の方法によって金額が変わってくるので、もう少し具体的に示して参りたい。

松本（進）副委員長

■■■■ 次回報告を受けた上で進めて参りたい。

次に、「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等に支出すること」につきまして協議して参りたいと存じます。前回の小委員会に

おきまして、各会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 前回の小委員会の後、法政大学、聖学院大学、埼玉大学などから同じような案内が各議員に届いてると思う。これらについては内容等多岐にわたり例えば期間についても様々なメニューがあり、こういうものも学んで良いのではないか。今回の明治大学のケースは合法との判例も出ており、認めていただきたい。

次に、■■■■の考えを私から申し上げます。

練馬区での事例が認められ、■■■■として支出を認めても良いのではないかと考える。按分等の支出の仕方は今後、議論する部分はあると思う。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■としては前回、市民が学びたい場合、奨学金を借りるなど、学費が自己負担であるということ話をした。今の状況では、税金で学校へ通い、資格も取れる。

こういったことは市民が納得できるものではないのではないかという意見が強かったが、学ぶことも大事である。前回、■■■■さんから政務調査費から2分の1を支出するのはどうかとの提案があったが会派の中では2分の1でも多く、3分の1もしくは4分の1でもいいとの意見もあった。最終的には小委員会の判断に委ねることとなった。

松本（進）副委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科、法政大学などいくつかの例が出たが、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科だけでなく対象を広げた方が良い。政務調査費から2分の1を支出することには賛成である。明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科だけでは対象範囲が狭すぎる。

■■■■ 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科だけでなく、他の大学も対象となるのか。

森田局次長

この件は提案当初は明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科だけから案内が来ていた。その後、法政大学、聖学院大学などが来たが、当初想定していなかった。

明治大学については説明したとおり、高等裁判所で決審していることから認められると言ったものである。類似した事例であれば、この小委員会で決定されれば準じて取扱うこととなる。提案時は明治大学だけであったが、類似のケースの場合、この小委員会の判断によることとなる。

■■■■ 認めるとなると、按分率や入学金、学費、交通費など、どこまで認めるのかなど細かい検討が必要となる。持ち帰り検討したい。

■■■■さんから、按分、2分の1、3分の1、4分の1という話があったが、持ち帰っていただき、前向きの方で細かい部分の調整を行なっていただければあり

がたい。今後、地方分権が進む中でこういう機会は増えてくると思う。金額や時間的な制約の中でメニューも様々なものが出てきている。

松本（進）副委員長

暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時23分

松本（進）副委員長

再開いたします。

各会派から様々な意見が出たが、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。

では、次に「委員会視察の改革について」協議して参りたいと存じます。

まず、確認の意味も含めまして、提出会派であります[]さんから、再度ご説明をお願いします。

[] 委員会の視察先については、事務局が選定して視察に行っているが日程の2泊3日の中日を移動とするのは無駄ではないのか。鳩ヶ谷市については1泊2日になっている。むしろ、1泊2日と日程を短くし、移動を少なくした方が、視察自体に時間が有効に使えるのではないかということである。ここに先日行った視察の行程があるので参考までに見ていただきたい。

－ 資料を配付する －

[] 今、資料をお配りしたが1泊2日で10か所見てきた。これは極端であるが少なくとも1日2～3か所視察した方が良い。[]としては、このような内容のものを行いたい。これに付け加えて、視察時の二次会については仲の良い人たちどうして行くのは良いが、原則として行わないのが良いという意見である。

松本（進）副委員長

ただいま、提出会派から説明がございましたが、これを受けて、各会派ご意見等がありましたら、お願いいたします。

[]さんいかがでしょうか。

[]としては原則として、従来どおり行っていくのが良いと考える。視察に対する世の中の目は厳しくなっているが、それに耐え得る視察を行なっている。その中で議員同士の親睦も大切であり、2泊3日で視察を行うのがどうなのかという意見自体がよく分からない。これについては従来通りでよい。中日を移動日としているとのことであるが、実際に視察を行っており問題はない。二次会の参加については任意であり、そういう意識がある人が行けば良い。[]としては従来通りで良い。

次に、[]としての意見を申し上げる。

[]は従来どおりで良いとの意見である。過去の3泊4日から2泊3日とした経緯もあることから2泊3日が良いと考える。また、受け入れ先のことや、飛行機

の遅れが出た場合などを考えると、委員会視察にハードなスケジュールというのはそぐわないのではないかと。二次会についてはその都度出欠を事務局に取ってもらっているが参加は任意であり従来通りでよい。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 視察については、3日にするか2日にするかということではなく目的を果たせる視察であるかどうかである。委員会で議員の要望を聞いて視察先が決められており目的を達成できてよかったとの意見があった。今後、元気な人だけでなく、障害を持った人が参加するということも考えられるので、その時々には色々な視点から検討が必要である。二次会については、二次会だけではなく視察終了後は自由にしてはどうか。

松本（進）副委員長

ただいま、各会派のご意見を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、他にご意見等はございますか。

■■■■ 各会派で意見があるのは了解した。視察での移動距離が100キロメートル以上でなければ旅費が支給されないという話があるがどういうことか。

森田局次長

100キロメートル以上の移動距離がないと日当が支給されないとのことから、このような話が出たのではないかと。視察は委員会で諮って決めており視察地には特にきまりはないが、視察先、日程は委員会で委員の意見を聞いて実施している。

■■■■ 日当については職員の規定に準じているということか。

森田局次長

一般職と特別職では日当が異なるが、随員の職員は特別職と同額である。

■■■■ 移動距離が100キロメートル以上でないと日当が出ないということにとらわれているように思う。良い点もあるがそんなにバス、電車で移動する必要はないのではないかと。今のままであれば、1泊2日の方が移動が少なくて充実できると考える。

松本（進）副委員長

暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

松本（進）副委員長

再開いたします。

各会派から様々な意見が出たが、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。

次に、「費用弁償について」協議して参りたいと存じます。

まず、確認の意味も含めまして、提出会派であります■■■■さんから、再度、ご説明をお願いいたします。

■■■■ 前回、費用弁償について他の自治体の状況の確認を事務局へお願いしていたがど

うか。

森田局次長

現在、照会した内容を集計中であり、もう少し時間をいただきたい。なお、さいたま市、富士見市で費用弁償を廃止したと聞いている。

■■■■■としては、費用弁償については、かなり多くの自治体が廃止を行なっていることから、本市においても検討が必要であると考えている。

松本（進）副委員長

ただいま、提出会派から説明がございましたが、これを受けて、各会派ご意見等がありましたら、お願いいたします。

■■■■■さんいかがでしょうか。

すぐに廃止ということではなく、段階的に行なってはどうか。

次に、■■■■■としての意見を申し上げる。

■■■■■においては、費用弁償をいきなり廃止するのではなく、近隣の調査も踏まえて考えたい。廃止が7割から8割であれば時代の趨勢なので廃止を検討したい。

■■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■■ももう少し協議したい。

松本（進）副委員長

ただいま、各会派のご意見を拝聴いたしました。確認の意味も含めて、他にご意見等はございますか。

■■■■■としては、二重取りとの批判もあり、大変ではあるが、できるだけ早期に廃止する方向でまとまっている。

松本（進）副委員長

近隣の自治体の状況はどうなのか。

森田局次長

次回に報告いたします。これについては、埼玉県内の全市及び他県の同規模の自治体について調査し報告いたします。

松本（進）副委員長

それでは、「費用弁償について」は、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いいたします。

「一問一答方式」について、■■■■■としては、よく対面方式から行うと申し上げているが、対面方式について議論をしてはどうか。

一問一答方式ではなく対面方式に特化するということか。また、発言中は傍聴に背を向けるということか。

議員と発言者がやりとりしているようで、すごく違和感がある。議員の一員として、後ろの議席も空いているので議員席の方から発言してはどうか。

どちらでも選べるということで良いのではないか。各会派の判断に任せることでいい。

■さんは、今の形で対面でやってみようとのことか。

そのとおりである。

松本（進）副委員長

対面式については、今の現状の中で協議してはどうか。費用については大ざっぱでよいがどれくらいかかるのか事務局に調査していただきたい。

安田次長

対面式にした場合、どの程度の費用がかかるかについて、議場の改修なども含め調査いたします。

松本（進）副委員長

以上で、本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

それでは、ただいまの協議を踏まえまして、各会派持ち帰り検討いただき、次回の小委員会で、再度、検討いたしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

最後に、次回の日程につきましては、10月21日（火）午後2時から第3委員会室で行いますので、日程の確保をお願いします。

なお、今回は、本日、持ち帰り検討いただくこととなった検討事項について協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第3回議会改革小委員会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時47分

